	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD
8				収去したもの（実数）	試験した場所					試験の内容											不良検体数	不良理由（延数）							暫定的規制値の定められているものの試験した収去検体数(実数)
9					管下の機関で試験したもの			他に試験を依頼したもの		微生物学的検査			理化学的検査						動物を用いる検査	その他									
10					保健所	地方衛生研究所	その他	登録検査機関	その他	細菌	ウイルス	その他	残留農薬	食品添加物	残留動物用医薬品	アレルギー物質	遺伝子組換え食品	その他				大腸菌群	異物	添加物使用基準	法定外添加物	残留農薬基準	残留動物用医薬品	その他	
11				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)
12		魚介類	(01)	47				47		47																			
13	冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	(02)	13				13		13																			
14		凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品	(03)	21				21		21																			
15		凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品	(04)	9				9		9																			
16		生食用冷凍鮮魚介類	(05)	1				1		1																			
17		魚介類加工品（かん詰・びん詰を除く。）	(06)	74				74		59				55		6					1	1							
18		肉卵類及びその加工品（かん詰・びん詰を除く。）	(07)	62		40		22		22					40														
19		乳製品	(08)																										
20		乳類加工品（アイスクリーム類を除き、マーガリンを含む。）	(09)																										
21		アイスクリーム類・氷菓	(10)	24				24		24								15											
22		穀類及びその加工品（かん詰・びん詰を除く。）	(11)	37		1		36		7				21		3		6											
23		野菜類・果物及びその加工品 （かん詰・びん詰を除く。）	(12)	175		78		97		88			77	4		1		5											
24		菓子類	(13)	117				117		60				31		26					8	7						3	
25		清涼飲料水	(14)	12				12		12								12											
26		酒精飲料	(15)																										
27		氷雪	(16)	3				3		3																			
28		水	(17)																										
29		かん詰・びん詰食品	(18)	3		3								3															
30		その他の食品	(19)																										
31		添加物及びその製剤	(20)																										
32		器具及び容器包装	(21)	9				9										9											
33		おもちゃ	(22)																										
34		計	(23)	607	0	122	0	485	0	366	0	0	77	114	40	36	0	47	0	0	9	8	0	0	0	0	0	3	0